

ラーマヌジャの瞑想論(8)

——『シュリー・バーシュヤ』III. 3. 44～52 読解——

木 村 文 輝

キーワード：Rāmānuja、Śrībhāṣya、瞑想

第20節

pūrvavikalpaḥ prakaraṇāt syāt kriyā mānasavat //44//

『シャタパタ・ブラーフマナ』第X章で説かれている「意によって構築された」等の火は、] 先 [に述べられた実際の火] の代わり [となるもの] である。主題によって、[それらの火は] 行為 [という本質を有するもの] となるべきである。意で行われる [祭式の器] と同様である¹⁾。

〈456〉ヴァージャサネーヤ派の「アグニ・ラハスヤ（火の秘儀）」章²⁾の中に、「意によって構築された」等の火が説かれている。すなわち、

「意によって構築された [火] ……、語によって構築された [火] ……、生气によって構築された [火] ……、眼によって構築された [火] ……、耳によって構築された [火] ……、行為 [器官] によって構築された [火] ……、消化器官 (agni) によって構築された [火]。」(Śa. Br. X. 4. 1. 3-11)

それに関して [次のような] 疑問が [生ずる]。

【問】 これらの「意によって構築された」等の火は瞑想の中のものであるから (sāmpādikatvena)³⁾、明知という本質を有している (vidyārūpa)。[これらの火は] 行為からなる祭式に関わるので、行為という本質を有するもの (kriyārūpa) になるのか、それとも、明知からなる祭式に関わるので、単に、明知という本質を有するもの (vidyārūpa) なのか⁴⁾。

この問題に対して、[ストトラは] まず始めに、[それらの火は] 行為という本質を有するもの [になるという論者の見解] を、「先の代わりである」から始まる [記述] で

述べる。

【論者】構築された火として瞑想される (sampādita)⁵⁾、これらの「意によって構築された」等 [の火] は、祭式に関わることを期待されている [けれども]、それ自体の場所に関して、祭式の規定文が存在しない。また、先に、

「事実、これは当初、存在しない者であった。」(Śa. Br. VI. 1. 1)

から始まる [記述] によって、煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火が示されている。また、それ (祭壇の実際の火) は行為からなる祭式にとって不可欠であるが故に、そこでは、祭式と近い関係にある。[これらの3つの理由の] 故に、その「主題 (prakaraṇa)」によって理解される「意によって構築された」等 [の火] は、煉瓦によって構築された [祭壇の] その火の代わりとなるものであり⁶⁾、必ず、行為という本質を有するものとなるべきである。[それらの火が、] たとえ明知という本質を有するもののだとしても、行為からなる祭式に関わるために、行為という本質を有していることは、「意で行われる」[祭式の] 器 (mānasagraha) 「と同様」に適切である。すなわち、ドゥヴァーダシャーハ祭における「アヴィヴァーキヤ」[と呼ばれる] 第10日目に⁷⁾、意で行われる [祭式の] 器に対して、[供物であるソーマを入れたその器を] 取り上げ、[その器を適切な場所に] 置き、讃歌を捧げ、読誦し、[残ったソーマをそこから] 戻して、[祭官たちがそれを] 飲むということを意によって (瞑想として) 行うため⁸⁾、[意で行われる祭式の器は]、たとえ明知という本質を有するもののだとしても、行為からなる祭式の支分である。故に、[それは] 行為という本質を有するものになる。この場合 (「意によって構築された」等の火) もそれと同様である。//44//

atideśāc ca //45//

また、[祭壇の実際の火に関する記述が「意によって構築された」等の火に] 拡大適用されるが故に [、「意によって構築された」等の火は行為からなるものである]。

【論者・続】また、この理由の故に、「意によって構築された」等 [の火] は、煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火の代わり [となるもの] であり、行為という本質を有することが理解される。

「それら (「意によって構築された」等の火) に関する個々の点は、まさに、これら (祭壇の実際の火) に関して先 [に述べられたこと] と同様である。」(Śa. Br. X. 4. 1. 3, 4, 5, ... 11)

という [記述によって]、先 [に述べられている] 煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火の効力が、「意によって構築された」等 [の火] に拡大適用 (ati-√dis) される。それによって、[「意によって構築された」等の火は煉瓦によって構築された祭壇の実際

の火と] 同じ結果を得るので、[前者が後者の] 代わりとなるのである。そして、それ故に、「意によって構築された」等 [の火] は、煉瓦によって構築された [祭壇の実際の火] と同様に、その祭式を成就させるから、そ [の祭式] の支分であり、行為からなる祭式に関わるので、まさに行為からなるものである。//45//

〈457〉 このように [論者が] 結論づけたのに対して、我々が答える。

vidyaiva tu nirdhāraṇād darśanāc ca //46//⁹⁾

だが、「意によって構築された」等の火は] 明知 [という本質を有するもの] に他ならない。[そのように] 決定されており、しかも、[聖典に] 説かれているが故に。

【答論】「だが (tu)」という語は、[論者の] 見解を斥ける。「意によって構築された」等 [の火] は、行為からなる祭式に関わるので、まさに行為からなるものである」と [論者によって] 述べられた。[だが] そうではない。それら [の火] は単に、明知という本質を有するもの (vidyārūpa) である。すなわち、明知という本質を有する祭式 (vidyārūpakratu) と結び付いているという意味である。なぜか。「決定されており、しかも、説かれているが故に。」事実、[次のような] 決定 (nirdhāraṇa) がある。

「実に、それら [の火] は明知によって構築されたものに他ならない。……そのように知る者にとって、実に、それら [の火] は明知によって構築されたものである。」(Śa. Br. X. 4. 1. 12)

語や意や眼等の活動を、煉瓦等のように構築することはできない。故に、「意によって構築された」等の火は、] 意によって生み出された火であるから、明知という本質を有することは確かである。たとえそうだとしても、

「[実に、それらの火は] 明知によって構築されたものに他ならない。」(Śa. Br. X. 4. 1. 12)

「実に、それら [の火] は明知によって [構築されたものである]。」(Śa. Br. X. 4. 1. 12)

という断定は、[それらの火が] 明知からなる祭式と結び付いているため、明知という本質を有することを知らしめるためであることが確定される。

また、まさにこの点に関して、これら [の火] を支分として有しており (śeṣin)、明知という本質を有する祭式が、[聖典の中で次のように] 認められる。

「それら [の火] は、まさに意によって点けられた。[祭壇は] まさに意によって構築された。器はこれら [の火] の中で¹⁰⁾意によって取り上げられた。[ウドゥガートリ祭官は] 意によって讃歌を捧げた。[ホートリ祭官は] 意によって読誦した。供犠の中でいかなる主要祭式 (karman) がなされようとも、供犠に関わるいかなる

補助祭式 (karman) が [なされよう] とも¹¹⁾、まさに意によって、意からなるそれら [の祭式] において、意によって構築された [それらの火] において、意からなるものがなされる。」 (Śa. Br. X. 4. 1. 3)¹²⁾

煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火の中で、行為からなる、供犠に関わる補助祭式が行われる。それ [と同じ補助祭式] が、意によって成就され、「意によって構築された」等の火の中で、まさに意からなるものとして行われる [ことを示す] 記述がある。故に、ここでは祭式さえもが明知からなるものだと理解されるのである。//46//

〈458〉【論者】これ（「意によって構築された」等の火）に関しては、規定文 (vidhi) [を示す] 語が [聖典の中に] 説かれておらず、しかも、果報との結び付きが [聖典によって] 理解されない。それ故、[聖典の記述は、] 煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火によってもたらされる、行為からなる祭式を主題としている。それ故、これら [の火] は明知からなる祭式と結び付いているから明知という本質を有するということは、否定される。

[この論者の見解に対して] そうではないと述べる。

śrutyādibalīyastvāc ca na bādhaḥ //47//

また、聖句等は [主題よりも] 力が強いので、[聖句等によって理解される明知からなる祭式等が、主題によって] 否定されることはない。

【答論】聖句 (śruti) や標徴 (liṅga) や文章 (vākya) 等は主題 (prakaraṇa) よりも「力が強いので」¹³⁾、聖句等によって理解される [明知からなる] 祭式や、これら (聖句等) とそれ (明知からなる祭式) との結び付きが、力の弱い主題によって否定されることは不可能である。事実、聖句 (śruti) とは、

「実に、それら [の火] は明知によって構築されたものに他ならない。」 (Śa. Br. X. 4. 1. 12)

という [一節] である。[それに続く次の一節は] それを説明している。

「そのように知る者にとって、実に、それら [の火] は明知によって構築されたものである。」 (Śa. Br. X. 4. 1. 12)

「明知によって (vidyayā)」、すなわち、明知からなる祭式と結び付いて、「意によって構築された」等 [の火] は構築されたという意味である。標徴 (liṅga) とは、

「実に、このように知る者のために、常にそれらの万物はそれら [の火] を構築する。たとえ、[彼が] 眠っていようとも。」 (Śa. Br. X. 4. 1. 12)

という [一節] である。また、文章 (vākya) とは、

「このように知る者のために、……構築する。」(Śa. Br. X. 4. 1. 12)
 という [一節] である。[意味の明白な] 語の結合が文章 (vākya) である。「このように知る者のために」、すなわち、明知からなる祭式を行う者のもとに、常に万物が [それらの火を] 構築するという意味である。万物を行為者としており、あらゆる時間に続けられている [それらの火の] 構築は、意によってなされるものである¹⁴⁾。[それは、] 限られた行為者と時間による行為からなるものであり、煉瓦によって構築された [祭壇の実際の火] によってもたらされたものを通して [行われる行為からなる] 祭式に関わることはあり得ない¹⁵⁾。[このことが、「意によって構築された」等の火が] 明知からなる祭式に関わることに関する標徴 (liṅga) なのである。//47//

<459> また、[論者によって] 次のことが述べられた。すなわち、規定文 [を示す] 接辞 (pratyaya) が [聖典の中に] 説かれておらず、しかも、果報との結び付きが [聖典によって] 理解されない。それ故、明知からなる祭式は、行為からなる祭式とは異なるものだということが、ここではあり得ない [という主張である]。

それに対して、[我々が] 答える。

anubandhādibhyaḥ prajñāntaraprthaktvavad dr̥ṣṭas ca tad uktam //48//

[明知からなる祭式は、行為からなる祭式とは異なるものであることが、祭式の] 付属物等によって [理解される]。[このことは] 他の知が [行為からなる祭式とは] 異なることと同様である。また、[規定文が想定されていることが] 認められる。そのことは [『ミーマーンサー・スートラ』に] 述べられている¹⁶⁾。

【答論・続】 明知からなるこの祭式は、煉瓦によって構築された [祭壇の実際の火] と結び付いた、行為からなる祭式とは異なるものであることが、「付属物等によって」¹⁷⁾、すなわち、異なることの諸原因によって理解される。付属物 (anubandha) とは、供儀に付属する器や讃歌や読誦等であり、[それらは、]

「器はこれら [の火] の中で意によって取り上げられた。[ウドウガートリ祭官は] 意によって讃歌を捧げた。[ホートリ祭官は] 意によって読誦した。」(Śa. Br. X. 4. 1. 3)

等 [の記述] によって説かれている。「等 (ādi)」という語によって¹⁸⁾、[同書の中で] 先に述べられている聖句 (śruti) 等が理解される。聖句等と付属物によって、明知からなる祭式は [行為からなる祭式とは] 異なることが理解されるという意味である。

「他の知が異なることと同様である。」例えば、他の知 (prajñā)、つまりダハラ・ヴィディヤー¹⁹⁾等は行為からなる祭式とは異なるものであることは²⁰⁾、聖句等によって理解される。この場合もそれと同様である。また、このように、[祭式の] 付属物等によ

て、明知からなる供犠が〔行為からなる供犠とは〕異なるものであることが理解された場合、〔明知からなる供犠についての〕規定文が想定される。すなわち、「また」、説明的な言及 (anuvāda) と同じ形を有する〔記述〕に関しては、規定文が想定されていることが「認められる」。「そのことは、[『ミーマーンサー・スートラ』に] 述べられている」²¹⁾。すなわち、

「だが、記述は〔規定文に他ならない〕。〔未だ〕明らかにされていない事柄 (apūrva) の故に。」(MS III. 5. 21)

という〔一節である〕。また、〔明知からなる供犠の〕果報は、

「それら（「意によって構築された」等の火）に関する個々の点は、まさに、これら（祭壇の実際の火）に関して先〔に述べられたこと〕と同様である。」(Śa. Br. X. 4. 1. 3, 4, 5, ... 11)

と〔述べられているように〕、拡大適用 (atideśa) によって〔理解される〕²²⁾。すなわち、煉瓦によって構築された〔祭壇の実際の〕火には、〔行為からなる〕それ自体の祭式によって〔生み出される〕果報がある。まさにその果報が、「意によって構築された」等の〔の火〕でも、〔明知からなる〕それ自体〔の祭式〕によって〔生み出される〕ことが理解されるのである²³⁾。//48//

〈460〉〔先に論者によって、次のことが〕述べられた。すなわち、また、〔煉瓦によって構築された祭壇の実際の火の効力を〕拡大適用することによって、〔「意によって構築された」等の火も〕同じ効力を有することが理解される。それ故、〔「意によって構築された」等の火は、〕行為からなる祭式に関わることが理解される〔ということである〕²⁴⁾。

それに対して、答える。

na sāmānyād apy upalabdher mṛtyuvan na hi lokāpattiḥ //49//

〔論者の見解は正しく〕ない。〔なぜならば、〕共通性によって〔のみ、拡大適用は〕採用されるからである。〔「死」という語が拡大適用された「太陽の中のプルシャ」が、〕死と同様に〔死の〕世界に到達することは決してない〔のと同様である〕²⁵⁾。

【答論】必ずしも拡大適用によって、他の〔関係のない〕機能²⁶⁾までもが同一〔視〕されるべきではない。そ〔のような同一視〕によって、これら（「意によって構築された」等の火）が、行為からなる祭式に関わることになってしまうのである。なぜならば、何らかの「共通性によって」のみ、拡大適用は「採用されるからである」。事実、

「〔太陽の〕この円輪の中にあるこのプルシャこそが、死である。」(Śa. Br. X. 3. 6. 3) 等〔の記述〕の中で、殺害者性等という共通性によってのみ、拡大適用は採用されるのである。〔だが、〕その場合、〔太陽の〕円輪の中のプルシャにとっては、「死と同様に」、

その「世界に到達すること」、すなわち、その場所に到達することさえも「決してない」²⁷⁾。この場合も同様に、「意によって構築された」等 [の火] に関して、煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火と同様の [火という] 性質²⁸⁾を拡大適用することのみによって、[それらの火が、] 煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火 [が存在する] 場所である、行為からなる祭式に関わることに含まれるべきではない。したがって、煉瓦によって構築された [祭壇の実際の] 火には、[行為からなる] それ自体の祭式によって [生み出される] 果報がある。まさにその果報が、「意によって構築された」等 [の火] でも、明知からなる祭式によって [生み出される] ことが、拡大適用によって理解されるのである。//49//

pareṇa ca śabdasya tādvidhyam bhūyastvāt tv anubandhaḥ //50//

また、『シャタパタ・ブラーフマナ』の [の箇所] によっても、「意によって構築された」等の火についての記述は、[それらの火が] そのような種類のものである [と示されている]。だが、[それらの火の瞑想の際に同時に瞑想されるべき火の支分が] 多数あるが故に、[明知からなる祭式の説明が、行為からなる祭式を説明する「アグニ・ラハスヤ」章と] 結び付いている²⁹⁾。

【答論・続】「また、『シャタパタ・ブラーフマナ』の [の箇所] によっても、「意によって構築された」等 [の火] について説明するこの「記述は、[それらの火が] そのような種類のもの」、すなわち、そのような種類をもつこと、すなわち、明知からなるものであることを示していることが理解される³⁰⁾。事実、『シャタパタ・ブラーフマナ』の [の箇所] によれば、

「事実、この構築された火が、この世界（大地）である。その水（海）は、実に囲んでいる（覆っている）。」³¹⁾ (Śa. Br. X. 4. 2. 1)

から始まり、

「実に、それ（構築された火）をそのように、すなわち、かの世界を包むものだと知る者は、この万物を獲得する。」 (Śa. Br. X. 4. 2. 1)

まで [の一節] によって、明知はまさに、[行為からなる祭式とは] 異なる果報を持つものとして規定されている。また、同様に、ヴァイシュヴァーナラ・ヴィディヤー等に関しては、『シャタパタ・ブラーフマナ』の他の箇所において [の箇所] 明知のみが規定されている。したがって、「アグニ・ラハスヤ」章は行為のみを対象とするものではない。

【論者】そうであるならば、その場合、明知からなるものであり、「意によって構築された」等 [の火の説明] は、『プリハッド・アーラニヤカ [・ウパニシャッド]』に含まれるべきである。なぜ、ここ（「アグニ・ラハスヤ」章）に含まれているのか。

それに対して答える。

【答論】「だが、多数あるが故に、[「アグニ・ラハスヤ」章に] 含まれている。」すなわち、「意によって構築された」等 [の火] に関して、[意によって] 生み出されるべき (瞑想されるべき) 火の支分が多数あるが故に、[その説明は] それ (煉瓦によって構築された祭壇の火の説明) の近く、すなわちここ (「アグニ・ラハスヤ」章) に結び付いているのである。//50//

第21節

eka ātmanah śarīre bhāvāt //51//³²⁾

ある者達は [次のように考える]。[念想する者であるアートマンは、知者性等を形態とする者としてのみ考究されるべきである。なぜならば、その] アートマンは、身体の中に存するが故に。

〈461〉あらゆるパラ・ヴィディヤー (para-vidyā, 最高アートマンの瞑想) に関して、念想されるべき対象 (upāsya) と、念想の本質 (upāsanavarūpa) と同様に、念想する者 (upāsaka) の本質についても知られるべきだということが、[先のスートラによって]、

「また、『カタ・ウパニシャッド』の] このような質問と説明は、三者のみを [対象とするものである]。』 (BS I. 4. 6)³³⁾

と述べられた。また、この個我 (pratyakātman) は最高アートマンをアートマンとして持つものであると考究 (anusamdhāna, 瞑想) することが、[後のスートラによって]、

「事実、[ブラフマンは念想者自身の] アートマンとして [念想されるべきである]。[昔の念想者達はそのように] 念想しており、また、[聖典がそのように] 理解させる [からである]。』 (BS IV. 1. 3)

と述べられている。この個我は、知者 (jñātr), 行為者 (kartr), 享受者 (bhoktr)、現世と来世で動き回ることができる者として考究されるべきか、それとも、創造主 (prajāpati) に関する記述の中で述べられた、「悪から離れていること (apahatapāpmatva)」等を本然的な姿 (svarūpa) として持つ者として [考究されるべきか]。いずれが適切であるか。

「ある者達は」[次のように] 考える。

【論者】[個我は] 知者性 (jñātrva) 等を形態とする者としてのみ [考究されるべきである]。なぜか。念想する者であるこの「アートマンは、身体の中に存するが故に」。すなわち、身体の中に住しているアートマンは、まさにそのような姿を有している [からである]。しかも、まさにそのような考究によって、その果報 (解脱) は達成されると

というのが適切だからである。

祭式 (karman) を行う資格があり、天界への再生 (svarga) 等という果報を目的としている者達に関しては、知者性等に加えて、[天界への再生等という] 果報を享受している状態の姿と同じ姿が、[祭式という] 手段を実践している状態で考究されるべきでは決してない³⁴⁾。まさにその際には、[祭式という] 手段の実践とその果報 [である天界への再生] [の両方] の達成とは異なる考究を行う必要はないからである。[念想する者に関する] この場合にも、それ (祭式の実践の場合) と違いはないので、まったく同様である。

【問】 だが、これに関しては、

「人間は、この世において何らかの意志を抱くと、この世を離れた後にそれと同じ [状態] になる。」 (Chā. Up. III. 14. 1)

という、[念想する者についての] 特別な記述がある。故に、[念想する者は、] 「悪から離れていること」等を形態とする者としてこそ、考究されるべきだと理解される。

【論者】 そうではない。

「彼がそれをどのように念想しようとも。」 (Mudgala Up. 3)

というように、そ [の記述] は念想されるべき対象に関するものだからである。//51//

<462> このように [論者が] 結論づけたのに対して、我々が答える。

vyatirekas tadbhāvabhāvitvān na tūpalabdhivat //52//³⁵⁾

だが、[ある者達の見解は正しく] ない。[アートマンに関して、解脱の状態においては輪廻の状態との] 違いがある。[念想の中で、] その (解脱におけるアートマンの) 状態が現れるが故に。[念想の中のアートマンの認識は、アートマンの本然的な姿を対象とする。それはブラフマンの] 認識 [が、ブラフマンの本然的な姿を対象とすること] と同様である。

【答論】 「だが」、[念想する者である個我は] 知者性等を形態とする者としてのみ考究されるべきだという [ある者達の] こ [の見解] は [正しく] ない。このアートマンに関して、解脱の状態においては輪廻の状態との「違いがある」。「悪から離れていること」等というその違いが考究されるべきである。解脱の状態におけるこ [のアートマン] の姿とまさに同じ姿を持つ者として、念想の中で、アートマンは考究されるべきだという意味である。なぜか。「その状態が現れるが故に。」すなわち、その姿が現れるからである。事実、

「人間は、この世において何らかの意志を抱くと、この世を離れた後にそれと同じ
[状態]になる。」(Chā. Up. III. 14. 1)

「彼がそれをどのように念想しようとも、彼はまさにそのような者になる。」(Mudgala
Up. 3)

という[記述によって、念想する者は]まさに念想のとおり[の状態]を獲得することが
説かれている。また、[論者のように、]こ[の記述]は、最高者の本然的な姿のみを
対象とするものであると言うことはできない。なぜならば、個我も、念想されるべき対
象である最高ブラフマンの身体であるから、念想されるべき対象の中に含まれているか
らである。それ故、創造主に関する記述の中で述べられた、「悪から離れていること」
等の属性を有する個我を身体として有している最高アートマンの念想に関しては、まさ
にそのような姿を持つ[個我]³⁶⁾が獲得されるべきだということが述べられている³⁷⁾。
それ故にこそ、

「この世でそのような意志を抱いている私は、その世を離れた後に[その通りの者
に]なる。」(?)³⁸⁾

と述べられるのである。したがって、個我はまさに獲得されるべき(解脱の状態の)形
態を有する者として考究されるべきである。「認識と同様である。」すなわち、ブラフマ
ンの認識と同様である。すなわち、ブラフマンの認識とは、あるがままに存在している
ブラフマンの本然的な姿(svarūpa)を対象とするものと規定されているのと同様に、
アートマンの認識も、あるがままに存在しているアートマンの本然的な姿を対象とする
ものだという意味である。

祭式において、アートマンの本然的な姿の考究は祭式の支分ではない³⁹⁾。事実、

「天界への再生を望む者は、供犠を行うべし。(yajeta svargakāmah)」(*Āpastambha*
Śrautasūtra X. 2. 1 ?)⁴⁰⁾

という[記述によって]、まさに祭式の実践は[天界への再生という]果報のためのもの
であると規定されている。[アートマンは、]身体等とは異なる知者性等を形態とする
ものだというアートマンの理解は、後の時間に生ずるであろう果報[を生み出す]手段
である祭式[を實踐する]資格づけを目的とするものである。故に、まさにそのような
もの(アートマンは知者性等を形態とするものだというアートマンの理解)のみが、そ
こ(祭式の実践)では必要とされるのである⁴¹⁾。以上で、[この問題に関して]残され
たことは何もない⁴²⁾。

註

本稿は、拙稿「ラーマヌジャの瞑想論(1)」(『奥田聖應先生頌寿記念インド学仏教学論集』
佼成出版社, 2014, pp. 247-259)、「同(2)」(『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』29,
2014, pp. 312-301)、「同(3)」(『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』31, 2016, pp.

- 264–252)、「同(4)」(『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』32, 2017, pp. 226–212)、
 「同(5)」(『愛知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』33, 2018, pp. 146–132)、「同(6)」(『愛
 知学院大学人間文化研究所紀要 人間文化』34, 2019, pp. 170–158)、「同(7)」(『愛知学院大学
 人間文化研究所紀要 人間文化』35, 2020, pp. 226–211) の続編である。和訳に際しての底本
 と参考書、ならびに、註で使用する略号と文献は上掲拙稿を参照されたい。
- 1) この sūtra に対して、Śaṅkara と Bhāskara も同様の解釈を示している。ただし、この両者は
 前の sūtra もこの節に含んでおり、前の sūtra が定説を示していると解釈している。前の sūtra
 に対する両者の解釈に関しては拙稿「ラーマヌジャの瞑想論(7)」『愛知学院大学人間文化
 研究所紀要 人間文化』35 (2020) pp. 212–211 n. 24を参照。ただし、その場合、論者の見解
 を示すこの sūtra では、前の sūtra で示された「標徴 (liṅga) は主題 (prakaraṇa) よりも強力
 である」という定説の理論を覆す必要が生ずる。そのため、この点に関して、Śaṅkara は「ま
 さに、そのとおりである。しかし、標徴でも、このようなものは主題よりも強力ではない。
 なぜならば、それは他の意味を示しているからである。すなわち、空想上の (sāmpādika)
 火の称讃を本質とするものだからである」(Ś. BSBh III. 3. 45, p. 758 ll. 3–5) と論じている。
 - 2) Śa. Br. X を指す。
 - 3) sāmpādikatvena という語を、T 訳 (p. 668) と K 訳 (vol. 3 p. 907) は metaphorically と訳し、
 R 訳 (vol. 3 p. 315) は owing to their having been obtained through mental construction と訳して
 いる。なお sāmpādika という語は Ś. BSBh III. 3. 45 (p. 758 l. 4) でも用いられている。その
 訳語については [金倉 1984b: 369 n. 1] を参照。
 - 4) Śa. Br. X. 4. 1において、百年間継続する人生における精神活動が、それぞれが一日毎の活
 動を表している36,000の火とみなされており、それらの火は意 (manas)、語、生気、眼、
 耳、行為器官、消化器官で構築されていると記されている。しかし、これらの火は「瞑想の
 中のものであるから (sāmpādikatvena)」、このような問いが提起されたのである。R 訳 (vol.
 3 p. 316 n. 1) を参考にした。なお、ここでの議論の前提については本稿註6)を参照。
 - 5) ŚP ad ŚBh III. 3. 44(vol. 2 p. 518 ll. 20–21)は, sāmpādītānām という語を tathātvenānusamhitānām
 (そのようなものとして考究〈瞑想〉されている) と説明している。
 - 6) ここでは、空想上の祭火を心の中に構築することで、煉瓦の祭壇の火を実際に構築するこ
 との代わりとすることが任意で可能であることが示されている。T 訳 (p. 668 n. 1) を参考
 にした。
 - 7) avivākya は12日間続けられる dvādaśāha 祭の10日目であり、この日は無言の日、もしくは
 mantra の読誦が行われない日である。[金倉 1984b: 369] 及び P. V. Kane, *History of
 Dharmasāstra*. vol. 2, Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1974, pp. 1213–1214による。
 - 8) この手順を示した Ś. BSBh III. 3. 45 (p. 759 ll. 1–2) の記述を、[金倉 1984b: 369] は次の
 ように訳している。
 「神格プラチャーパーティに捧げるために地なる杯によって、海なるソーマが汲まれるの
 であるが、[そのソーマの杯を] 手に取ること (grahaṇa)、[しかるべき場所に] それを
 置くこと (āsādana)、それを神に献ずること (havana)、[献じた残りのソーマを] 取り
 来ること (āharaṇa)、[それを共に飲むために祭官たちが互いに] 招待し合うこと
 (upahvāna)、それを彼等が飲むこと (bhakṣaṇa) は、まさに想像上の事として、聖典に
 述べられている。」
 - 9) Śaṅkara と Bhāskara はこの sūtra を vidyaiva tu nirdhāraṇāt と darśanāc ca という2つの sūtra
 に分けている。その中の前者に対する解釈は Rāmānuja と同様であるけれども、後者に対し
 て、Śaṅkara は、「[「意によって構築された」等の火は、祭式に関わらない独立した瞑想であ

- ることを示す標徴が聖典に] 説かれているが故に」と解釈し、このことは既に BS III 3. 44 (Rāmānuja に従えば BS III. 3. 43) で説かれていると述べている。しかし、[中村 1951: 309] はこの Śaṅkara の解釈に対して、「無用な重複をなしてゐることになるから、……よくないであろう」と評している。
- 10) ŚP ad ŚBh III. 3. 46 (vol. 2 p. 519 l. 9) は、eṣu という語を manaścīdādiṣu (「意によって構築された」等 [の火] の中で) と説明している。
- 11) この個所で 2 回述べられている karman という語に対して、ŚP ad ŚBh III. 3. 46 (vol. 2 p. 519 l. 10) は、前者は「主要事としての祭式 (pradhānabhūtaṃ karman)」、後者は「支分としての祭式 (aṅgabhūtaṃ karman)」と解説している。
- 12) この一節を Śaṅkara は BS III. 3. 50 (Rāmānuja に従えば BS III. 3. 48) の注解で引用している。訳出においては [金倉 1984b: 374] を参考にした。
- 13) MS III. 3. 14 の規定による。詳しくは、ŚBh III. 3. 43 における「答論」(前掲拙稿「ラーマヌジャの瞑想論(7)」 p. 216) を参照。
- 14) この点に関連して、ŚP ad ŚBh III. 3. 47 (vol. 2 p. 520 ll. 7-8) は「明知からなる祭式は、あらゆる時間に続けられており、万物を行為者とするものとして考究されるべきである」と述べている。
- 15) Śaṅkara はこの点を、「[「意によって構築された」等の火が] 行為に関わるものであれば、行為の実践は短時間のものであるから、これらを永続的に実践することは可能ではない」(Ś. BSBh III. 3. 49, p. 760 l. 18) と述べている。
- 16) この sūtra を Śaṅkara も定説者の答論とみなしている。しかし、sūtra の語句の解釈については、anubandhādibhyaḥ と dr̥ṣṭas ca tad uktam の部分で Rāmānuja と異なる。詳しくは後述の本稿註 17)、18)、21) を参照。
- 17) sūtra の中の anubandhādibhyaḥ の部分を、Śaṅkara は「[聖典によって、祭式の部分が意等の機能に] 結び付けられているが故に、[「意によって構築された」等の火は、行為からなる祭式に関わらない独立した瞑想であると理解される]」と解釈している。ただし、その典拠には Rāmānuja と同様に Śa. Br. X. 4. 1. 3 が挙げられている。
- 18) sūtra の中の ādi という語に対して、Śaṅkara は「拡大適用等もできる限り用いられるべき」ことを示していると解釈し、それによって、「行為からなる [祭式における実際の] 火の偉大さ (māhātmya) を、知識からなるそれぞれ [の火] に拡大適用して、行為からなる [祭式] を無視することを [聖典は] 示している」と解説している (Ś. BSBh III. 3. 50, p. 761 ll. 14-16)。
- 19) Śaṅkara と Bhāskara は śāṅḍilya-vidyā を例として挙げている。
- 20) Śaṅkara は、各々の vidyā がそれぞれの対象と結び付いていることを理由として、それらは祭式のみならず、他の prajñā (vidyā) とも相互に異なっていると述べている (Ś. BSBh III. 3. 50, p. 762 ll. 5-6)。
- 21) sūtra の中の dr̥ṣṭas ca tad uktam の部分を Śaṅkara は次のように解釈している。すなわち、本稿註 17) と 18) で示したように、知識からなる火は、聖典の中の主題である、行為からなる祭式の内容の拡大適用を受けているけれども、その主題からは離れた独立の瞑想である。このように、主題からはずれて他の事柄が論じられる例は他にも「また、認められる (dr̥ṣṭas ca)」。例えば、即位式 (rājasūya) という主題の中で説かれている贖罪式 (aveṣṭi) は主題からは離れたものである。「そのことは」MS XI. 4. 9 に「述べられている」。
- 22) ŚBh III. 3. 45 では論者によって、行為からなる祭式の規定のすべてが明知からなる祭式のすべてに拡大適用 (atideśa) されると述べられた。その結果、明知からなる祭式も、行為と

- いう本質を有することになると結論づけられた。それに対して、ここでは定説者によって、行為からなる祭式の規定の中で、果報についての部分のみが拡大適用されると主張されている。そのため、明知からなる祭式が、行為という本質を有することにはならないのである。なお、Śaṅkara によるここでの拡大適用の解釈については本稿註18)を参照。
- 23) ŚP ad ŚBh III. 3. 48 (vol. 2 p. 521 ll. 2-3) はこの点を、「[世俗的な] 果報を望んで [祭式を] 行えば、その [望み通りの] 果報を獲得する。他の場合 (解脱を望む場合) には、解脱が果報になる」と説明している。
- 24) ŚBh III. 3. 45における論者の見解であり、それに対する反論が以下になされる。
- 25) この sūtra に対する Śaṅkara の解釈は Rāmānuja のそれとは異なり、以下のとおりである。「[Ś. BSBh III. 3. 45 (ŚBh では44) で述べられたように、] たとえ [空想上で杯を手にとることと空想上の火には「空想上」という] 共通性があるとしても、[空想上で杯を手にとることが行為からなる祭式の支分であるように、空想上の火が行為からなる祭式の支分であることは] ない。[聖句等によって、空想上の火は祭式のためではなく、人間のためのものだと] 理解されるが故に。[あるものが、何らかの点で他のものと等しいとしても、その両者が完全に同一ということはない。例えば] 死の如し。[Chā. Up. V. 4. 1で世界は「火」と呼ばれているが、] 世界が [火そのものに] なることは決してない。」なお、この中で「死の如し」と述べられている部分は、Śa. Br. X. 3. 6. 3で太陽中の puruṣa が「死」と呼ばれ、Br. Up. III. 2. 10で火が「死」と呼ばれているけれども、両者は同一のものではないことを示している。
- 26) ŚP ad ŚBh III. 3. 49 (vol. 2 p. 521 ll. 4-5) はこの部分を、「行為からなる祭式に関わること」と説明している。
- 27) R 訳 (vol. 3 p. 321 n. 1) によれば、太陽は時間を支配しているため、死と同一視されているとのことである。しかし、太陽は時間を支配することで万物を死に至らしめる性質を有するとしても、それ自身が死の世界に赴くことはないことがここでは述べられていると思われる。
- 28) ŚP ad ŚBh III. 3. 49 (vol. 2 p. 521 l. 6) は agnivadbhāvaḥ という語を agnityatvam と説明している。
- 29) この sūtra の前半部分に対する Śaṅkara の解釈は Rāmānuja のそれとほぼ一致している。ただし、後半の bhūyastvāt tv anubandhaḥ に関しては、次のような解釈がなされている。「だが、[明知において、火の] 多く [の部分] が想像されるべきである。それ故、[明知は火と] 結び付くのであり [、明知が祭式の支分だからではない]。」訳出においては、Ś. BSBh III. 3. 52 (p. 764 ll. 2-3) に従った。
- 30) ŚP ad ŚBh III. 3. 50 (vol. 2 p. 521 l. 8) はこの部分について、「このように、主題 (prakaraṇa) よりも強力な聖句 (śruti) 等によって、[「意によって構築された」等の火は] 明知からなる祭式の支分であることが述べられた。しかし、主題によっても、このことは適切である」と解説している。すなわち、ŚBh III. 3. 44-45に示された論者の見解によれば、主題は「意によって構築された」等の火は行為からなる祭式の支分であることを示しているとみなされていた。それに対して、定説者は ŚBh III. 3. 47において、主題よりも強力な聖句 (śruti) や標徴 (liṅga) や文章 (vākya) によって、これらの火は明知からなる祭式に関わるものであることが示されているため、主題がそれを覆すことはできないと論じていた。その上で、この sūtra においては、主題さえもがこれらの火は明知からなる祭式に関わるものであることを示していると述べているのである。
- 31) 引用文中の () 内は ŚP ad ŚBh III. 3. 50 (vol. 2 p. 521 ll. 9-10) による。

- 32) Śāṅkara と Bhāskara も、この sūtra と次の sūtra で一つの節を構成していると解釈するが、そこでの論題は Rāmānuja とはまったく異なる。両者によれば、身体とは異なる ātman の実在を証明することがこの節の目的である。Ś. BSBh III. 3. 53によれば、身体とは異なる ātman が実在しなければ、ātman が天界へ再生することや、Brahman と ātman が合一することは不可能になってしまう。また、同箇所によれば、Śabaravāmin はこの sūtra を利用して ātman の存在を論じたという。[中村 1951: 311-312] は、この節は Śāṅkara や Bhāskara に従って解すべきであろうと評している。ちなみに、Śāṅkara はこの sūtra を、「[ātman は身体に他ならないという見解を持つ (dehamātrāmdarśin)] ある者達 (順世派、lokāyatika) は、[身体とは異なる ātman は存在しないと考える。] ātman は身体に存するが故に」と解説している。すなわち、ātman の性質 (dharma) と考えられている生気の活動 (prāṇaceṣṭhā) や知性 (caitanya)、記憶 (smṛti) 等も、実は身体の性質に他ならないという主張である。
- 33) ŚBh I. 4. 6では、この「三者」は到達手段 (upāya) と到達すべき対象 (upeya) と到達する者 (upetri) と解説されているのに対して、BS に対する Rāmānuja 自身の他の注釈である *Vedāntasāra* と *Vedāntatīpa* では念想されるべき対象 (upāsya) と念想 (upāsana) と念想する者 (upāsaka) と解説されており (ただし、*Vedāntatīpa* では upāsya ではなく paramapuruṣa と記されている)、ŚBh III. 3. 51においては、その中の後者の立場によっている。以上、ŚP ad ŚBh III. 3. 51 (vol. 2 p. 522 ll. 3-4)、及び R 訳 (vol. 3 p. 322 n. 2) による。ちなみに、Śāṅkara と Bhāskara は BS I. 4. 6における「三者」を祭火 (agni) と個我 (jīva) と最高アトマン (paramātman) と解説している。
- 34) ここに訳出した一文は na hi から始まっており、その後ろの内容が否定されている文章である。ところが、この文章を否定文として訳すのは T 訳 (p. 674) のみである。K 訳 (vol. 3 p. 914) はその部分を “Not indeed,” と訳しているが、文意不明瞭である。R 訳 (vol. 3 p. 323) は否定辞そのものを訳していない。しかし、na hi の語は底本のみならず G 本や U 本でも明記されているため、本稿ではそれに従って翻訳を試みた。
- 35) 本稿註32) で述べたように、この sūtra に対しても、Śāṅkara と Bhāskara の解釈は Rāmānuja のそれとは異なっている。また、この sūtra 中の tadbhāvabhāvitvān の部分を Śāṅkara は tadbhāvabhāvitvān としており、それにもとづいて、彼はこの sūtra を「だが、[ある者達の見解は正しく] ない。[ātman は身体とは] 離れて [存在する]。なぜならば、[死の状態にあっては、] それ (身体) が存在する時にも、[知性等という ātman の諸性質は] 存在しないが故に。知覚作用 [が知覚の対象とは異なること] と同様である」と解説している。一方、Bhāskara は tadbhāvabhāvitvān の部分を「それ (身体) が存する限りにおいて [身体の諸性質は] 存するが故に」と解釈している。
- 36) 底本では tathā rūpam と記されているが、G 本と U 本によって tathārūpam と改めた。
- 37) この点に関して、ŚP ad ŚBh III. 3. 52 (vol. 2 p. 523 ll. 3-4) は「それ故、Brahman の諸属性 [が Brahman を限定するものである] が如く、[ātman の] 純粋な本然的な姿 (svarūpa) も Brahman を限定するものである。故に、[Brahman の諸属性が考究されるべきであると同様に、] それ (ātman の本然的な姿) も考究されるべきである」と述べている。さらに、ŚP ad ŚBh III. 3. 53 (vol. 2 p. 525 ll. 1-2) でも、「Brahman が念想されるべき時には、常に純粋なる個我 (jīva) も念想されるべきことが [前の節で] 述べられた」と記されている。
- 38) この引用文の後半部分の pretyābhisambhavitāsmi は Chā. Up. III. 14. 4 に記載があるが、前半部分はまったく異なる。
- 39) 文中の否定辞 na を訳しているのは K 訳 (vol. 3 p. 916) のみであり、T 訳 (p. 675) と R 訳 (vol. 3 p. 324) はそれを訳していない。しかし、na の語は底本のみならず G 本や U 本でも明

- 記されているため、本稿ではそれに従って翻訳を試みた。
- 40) *Āpastambha Śrautasūtra* X. 2. 1では svargakāmo jyotiṣṭomena yajeta とされている。
- 41) 文中の () 内はT訳 (p. 675) を参考にした。
- 42) 祭式の実践の際には、ātman に関して、Brahman と同様に「悪から離れていること」等の属性を有する姿を考究する必要はないことがここで確認されている。

略号と文献補遺

- 2、『シュリー・パーシュヤ』以外のテキスト
- Mudgala Up.: *Mudgala-upaniṣad*. See *Upaniṣads*.
- Vedāntadīpa* of Rāmānuja. Ed. by Sri Kanchi P. B. Annangaracharya Swamy, included in *Sri Bhagavad Ramanuja Granthamala*. Kancheepuram: Granthamala Office, 1956.
- Vedāntasāra* of Rāmānuja. Ed. by Sri Kanchi P. B. Annangaracharya Swamy, included in *Sri Bhagavad Ramanuja Granthamala*. Kancheepuram: Granthamala Office, 1956.